

## 熊本市水の科学館あり方検討業務委託基本仕様書

### 1 業務名

熊本市水の科学館あり方検討業務委託

### 2 目的

熊本市水の科学館(以下、「水の科学館」という。)は、上下水道に関する知識の普及並びに水及び資源の保全に関する意識の高揚を目的として建設された体験型学習施設である。主な利用は未就学児・小学生の団体見学であり、中池(遊水地)には多くの親子連れが水遊びの場として訪れている。

開館から35年を経過し、建物・設備・展示物の老朽化が進行しており、電気設備や中池の漏水等、早期修繕が必要な箇所も確認されている。

一方で、市民を対象としたアンケートでは、8割以上が施設の必要性を認めており、熊本市の上下水道の仕組みや地下水について、体験型学習施設として重要な役割を果たしている。

将来的には、年間20万人が来館する施設を目標に、広報機能の強化、学校教育との連携深化、「地下水100%の熊本市」の成り立ちと水の重要性を市民が理解し、次世代へ継承する学習施設としての再構築を行うため、今後のあり方について検討を行うもの。

### 3 履行場所

熊本市

### 4 履行期間

契約締結日から令和9年(2027年)3月31日まで

### 5 施設概要

規模	構造:鉄筋コンクリート造平屋建 建築面積:2,415m <sup>2</sup> 延床面積:1,245m <sup>2</sup>
建設費	5億6千万円(うち展示物費用:1億円) ※リニューアルに伴う展示物製作費用:1億2千万円
工期	着工:平成2年(1990年)1月9日
開館	平成2年(1990年)10月27日
その他	平成24年(2012年)3月17日 リニューアルオープン

### 6 業務内容

以下(1)~(6)の業務を実施し、「水の科学館のあり方」について、複数案提案すること。

(1) 水の科学館が担う役割の整理

本市の上下水道事業の特性を踏まえ、施設の現状、来館者や学校団体等の利用実態、市民アンケート結果、これまでの取組を整理し、広報・教育・情報発信拠点として果たすべき役割を明確化する。なお、役割の整理に当たっては、将来的な市民ニーズや期待を把握するため、市民等からの意見聴取を実施し、その結果を整理・分析したうえで反映すること。

(2) 施設の劣化状況整理・概算改修費算定

建築・設備・展示物等の劣化状況を目視、改修履歴、委託者及び指定管理者へのヒアリング等により把握し、修繕・改修が必要な箇所を整理する。あわせて、改修部位ごとの概算改修費(イニシャル)を算定する。

(3) 展示スペースのリニューアルに向けた事例収集

他都市の類似施設の事例(展示物の更新、教育プログラム、運営・広報の取組等)を収集・整理し、展示物リニューアルの方向性と概算更新費(イニシャル)を把握する。

(4) 施設整備方針の検討(複数案)

①(2)(3)の結果を踏まえ、以下の観点で複数の整備方針案を作成すること。

- ・費用:イニシャル(改修・更新費用)およびランニングコストを案別に算定
- ・到達点:各案で「どこまで実現できるか」を明示(更新範囲、体験・教育効果、広報発信力等)
- ・実施スケジュール:工程、閉館の要否・想定期間、運営、来館者への影響
- ・費用対効果・メリット／デメリット、主要リスクと対応策
- ・令和8年(2026年)9月末までに、上記の複数案(費用レンジ別の到達点・工程を含む)を取りまとめ、中間段階の成果として提示すること。

(5) 打合せ協議

月1回の定例会議を基本とし、必要に応じて随時協議・現地確認を実施する。会議資料は会議1週間前までに提出し、議事録は会議後1週間以内に提出すること。

(6) 報告書作成

上記(1)～(4)の成果を総合し、費用・到達点・工程・リスクを一体で示す「あり方(基本方針)」として報告書に取りまとめる(費用対効果の評価および実施スケジュールの提示を必須とする)。

## 7 業務実施体制・業務計画

現場責任者を置き、展示・教育、建築・設備、広報・デジタル等の専門分野を含む実施体制を編成すること。

体制図、各構成員の役割・経歴、関与工数を明示するとともに、実施計画(方法・工程・リスク管理)を提出すること。

庁内関係課・関係機関との調整・ヒアリング計画を示すこと。

## 8 提出書類

- (1) 中間報告書(令和8年(2026年)9月末時点の複数案・概算費・工程の提示を含む)
- (2) 最終報告書(あり方提案書):費用(イニシャル・ランニング)・費用対効果・実施スケジュール・リスクを含めた総合整理
- (3) 根拠データ一式(集計表・図版・写真・出典一覧等、編集可能形式)

## 9 留意事項

図表・写真・引用資料の出典明記及び、著作権・肖像権等の権利処理を行うこと。

取得した情報は本業務の目的以外に使用せず、個人情報 は法令及び本市規程に従い適切に取り扱うこと。

本仕様の内容を変更する必要がある場合は、事前に協議し承認を得ること。

## 10 その他

成果物の著作権(著作財産権)は、第三者権利物を除き熊本市に帰属する。

本業務の契約及び履行に関するその他必要事項は、熊本市と受託者の協議により定める。

別表1-1 来館者数(年度別)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
来館者数	93,401	95,446	97,192	78,293	126,888	109,928	111,268	121,366	95,939
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
来館者数	108,481	127,282	91,153	31,855	16,385	36,604	49,490	63,405	68,869



別表 1-2 来館者数(令和7年度(2025 年度)月別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
来館者数	5,620	4,750	5,458	12,088	11,481	5,600	4,476	4,718	3,415	3,669	2,721	4,873

別表2 建設時

着工	平成2年(1990年)1月
竣工	平成2年(1990年)9月
開館	平成2年(1990年)10月
建設費	約5.6億円 (内訳) 本體工事:4.6億円 展示物 :1.0億円

別表3 リニューアル時(平成23年)

着工	平成23年(2011年)7月
完工	平成24年(2012年)3月
閉館期間	約5か月
建設費	約1.8億円 (内訳) 展示物:1.2億円 中水道設備:0.27億円 空調設備:0.17億円 太陽光発電:0.16億円

